

国民年金だより

新成人の皆さん

忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

◆義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

◆加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、役場で手続きをして下さい。サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◆保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少ないために、国民年金保険料の納付ができない場合は、

申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方の本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができないことなどを防止するための制度です。

そのほかに、経済的な理由等により保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

●年金に関するお問合せ

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

環境衛生だより

年始のごみ収集日について

年始のごみ収集日は、1月5日(月)から始まります。

年末年始のごみ焼却施設の休館に伴い、皆さんにはご不便をおかけしますが、ご

理解ご協力をお願いします。

廃棄物(ごみ)の投棄禁止

廃棄物の不法投棄があとを絶ちません。

不法投棄は水質汚染や土壌汚染等の環境面での悪影響はもちろん現状回復費用の経済的損失をもたらす犯罪です。

廃棄物の投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金又は併科が科せられます。絶対に不法投棄はやめましょう。



▲平成20年10月28日 緑丘での不法投棄現場
現在、静内警察署で捜査中です。

●ごみに関する問合せ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

労働だより

日高中部通年雇用促進協議会では、季節労働者の皆さんを対象に、通年雇用への取組みや今後の職業選択などについてアドバイスを行う「通年雇用支援セミナー」を開催しますのでお気軽にご参加ください。

○日時 平成21年1月29日(木)

午後1時30分から

○場所 静内ウエリントンホテル2F

○講演

「進路選択にかかわるための職業理解
自分を守るための労働関係」

○講師 札幌市 嶋崎事務所
嶋崎昭男 氏

○定員 30名

○参加料 無料

○その他

申込人数が定員になり次第、受付を終了させていただきます。

○申込・問い合わせ先

日高中部通年雇用促進協議会事務局

◆新ひだか町役場静内庁舎経済部商工労働観光課

☎43・2111

◆新冠町役場町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

故郷にいかっぷ

歴史浪漫の旅

【第14回目～岩清水の岩陰遺跡】

大昔からの狩猟拠点

「岩清水の岩陰遺跡」

今

年の6月、岩清水資源調査の一環として、石灰岩鉱床における鍾乳洞さがしを行いました。残念ながら洞窟を見つけることはできませんでした。

しかし、同じ岩清水において、洞窟とまではいきませんが、人間がすっぽりと入ることができる岩陰があることをご存知でしょうか。

近代、ここはアイヌの人たちが狩猟するための拠点として使われたことは、ごく一部のの人に知られてきた場所なのですが、その後調査で様々なことがわかってきた神秘的な場所でもあります。今回はこの岩陰についてご紹介したいと思います。

数

年前、新ひだか町静内にお住まいの、アイヌ文化に詳しい方（その方自身もアイヌ民族の子孫）から、この岩陰のことを聞きました。その方の話によると、この岩陰の所在は、現在の岩清水ダムに接する付近に位置し、高さ約12メートルにもなる巨大な岩塊にあるとのことでした。また、大正時代にはアイヌの人がこの巨岩

の陰を利用して数日間寝泊りをし、主にクマ猟をしていたということ。この付近の場所はその昔、アイヌ語でオケルンベと呼ばれ、クマ穴があつたことから、アイヌの人たちにとって格好の狩猟場であつたと思われまふ。もしかしたらこの場所でクマを解体し、イヨマシテというクマ送りの儀式をしていたのかもしれないが、そのようなことを記す記録は残念ながら残っていません。しかし、千歳市にある岩陰遺跡では、かつてアイヌの人が熊送りをしたり、儀礼・信仰的な場として使われていたこと

がわかつていますので、その可能性も十分に考えられ、いずれにしてもアイヌの人たちにとって特別な場所であつたことがうかがい知れます。

あ

の後、この話を教えていただいた方と一緒に、現地を見に行きました。なるほどこの岩陰は、人が数人寝そべることができるとの広さがあります。そして付近の地面に目を向けてみると、なんと土器の欠片を数点発見しました。数日後、改めて現地調査に行つたところ、土器片62点、やじりなどの黒曜石製石器等が92点、そして動物の骨が4・8キロ分も

出土しました。特に動物の骨は、シカと思われる歯や様々な部位の骨、人間によって焼かれたため粉々になった碎片、骨角器という人間によって骨を使った道具らしきものまでありました。これらの調査結果が証拠となり、大昔の人間たちが生活の場として使われていた遺跡として北海道の埋蔵文化財に登録することとなりました。平取町にも洞穴遺跡はありますが今は現存しておらず、日高管内で現在のところ残っている岩陰・洞穴遺跡はこの岩清水の遺跡のみとなっております。



▲岩陰が位置する岩塊



▲岩陰の内部

出土した土器を分析した結果、縄文時代（本州における弥生時代と同じくらいの時期、北海道では縄文式土器が使われるなど引き継ぎ縄文文化が根付いていた）の土器片ということがわかり、少なくとも約2000年前からこの岩陰に人が出入りしていたということになります。縄文時代から大正時代という1000年以上の時間を超えて使われ続けた岩陰……。昔の人は、それぞれの時代でどのような思いでこの岩陰の中に入っていたのでしょうか。

《文〳新川剛生学芸員》